

消費関連の指標について

平成 25 年 1 月 30 日

戦略企画部統計課

— 小売業販売額は2兆円を割るも、2004年と2007年ともに増加傾向 —

コンビニエンス・ストア以外は総じて減少傾向にあります。専門店・中心店はこのところ持ち直し傾向にあります。

図1 三重県の小売業における業態別商品販売額の推移

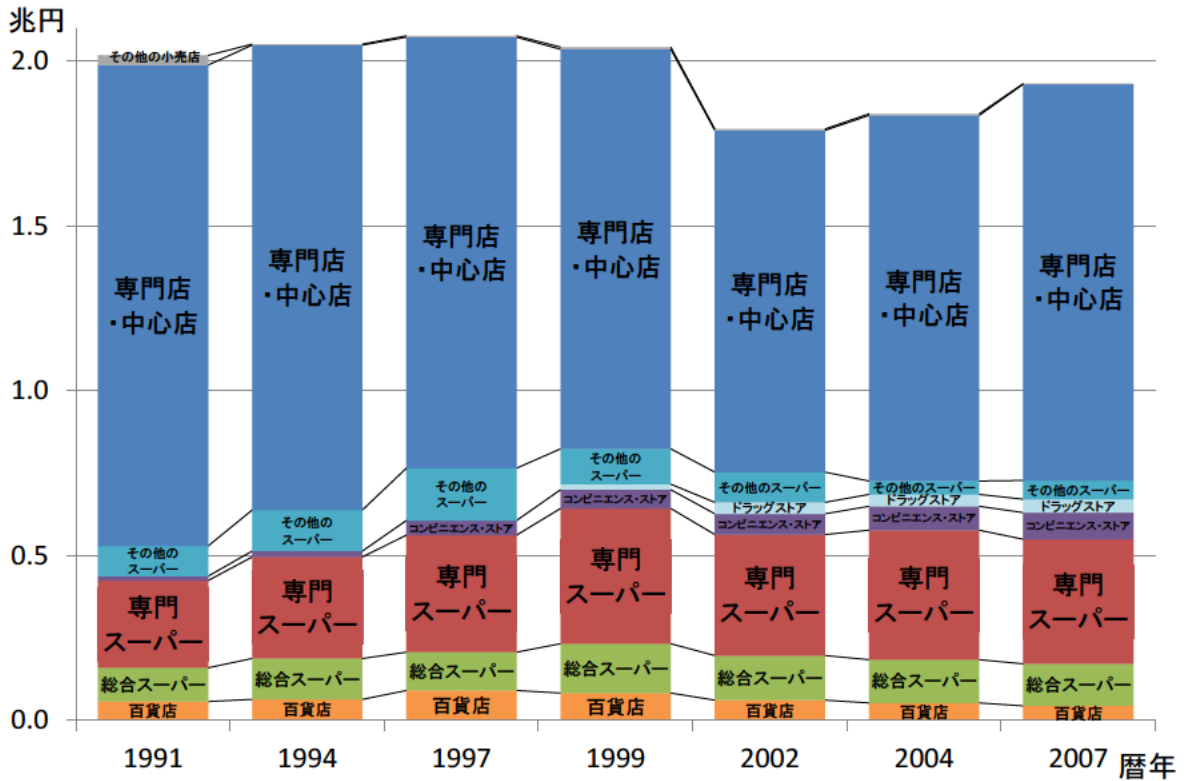


図2 小売業における業態別構成比(三重県)

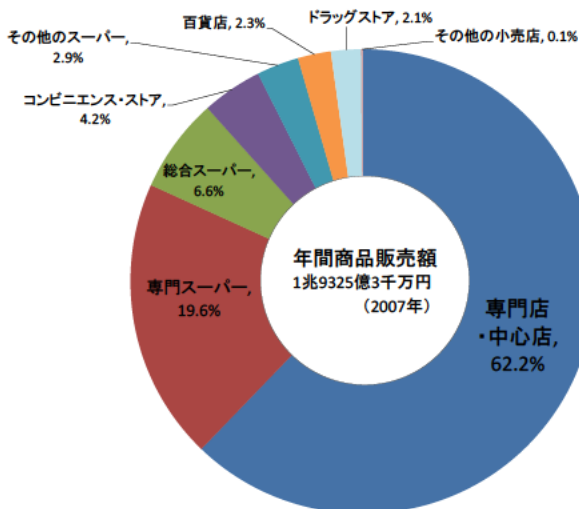
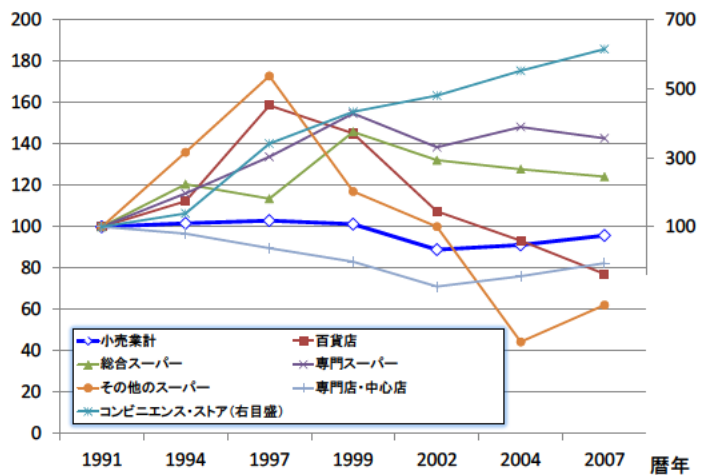


図3 業態別販売額の推移(三重県、1991年=100)



(出所) 経済産業省「商業統計調査」より

(注) 1997年調査における業態定義の見直しに基づいて、1991年と1994年の数値は再集計を行った。

【セルフサービス方式を採用していない】

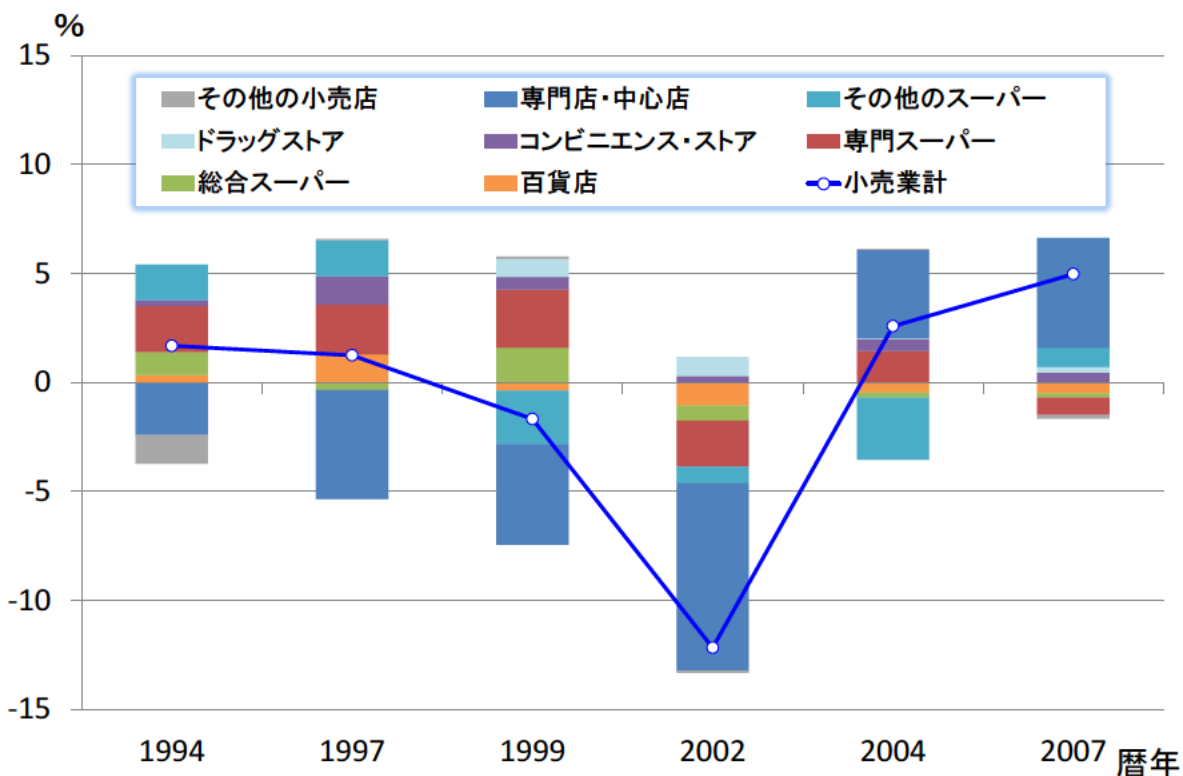
百貨店	衣・食・住にわたる各種商品を販売し、そのいずれも小売販売額に対する割合が10%以上70%未満。従業者50人以上。売場面積指定有り。
専門店	指定された品目のいずれかの取扱商品の割合が90%以上。
中心店	衣・食・住のいずれかの取扱商品の割合が50%以上。

【セルフサービス方式を採用している】

総合スーパー	衣・食・住にわたる各種商品を販売し、そのいずれも小売販売額の10%以上70%未満。従業者50人以上。売場面積指定有り。
専門スーパー	衣・食・住のいずれかの取扱商品の割合が70%以上、売場面積250㎡以上。
ホームセンター	住関連スーパーのうち、指定された品目の合計取扱商品が0%以上70%未満。
コンビニエンス・ストア	飲食料品を扱っていること。売場面積30㎡以上250㎡未満、営業時間指定あり。
ドラッグストア	産業分類で医薬品・化粧品小売業となっている事業所のうち医薬品を扱っている。
その他のスーパー	上記以外の商店。

2期連続で、専門店・中心店(主に住関連店)が販売額の上昇に大きく寄与しています。

図4 三重県小売業販売額の業態別前期比寄与度の推移

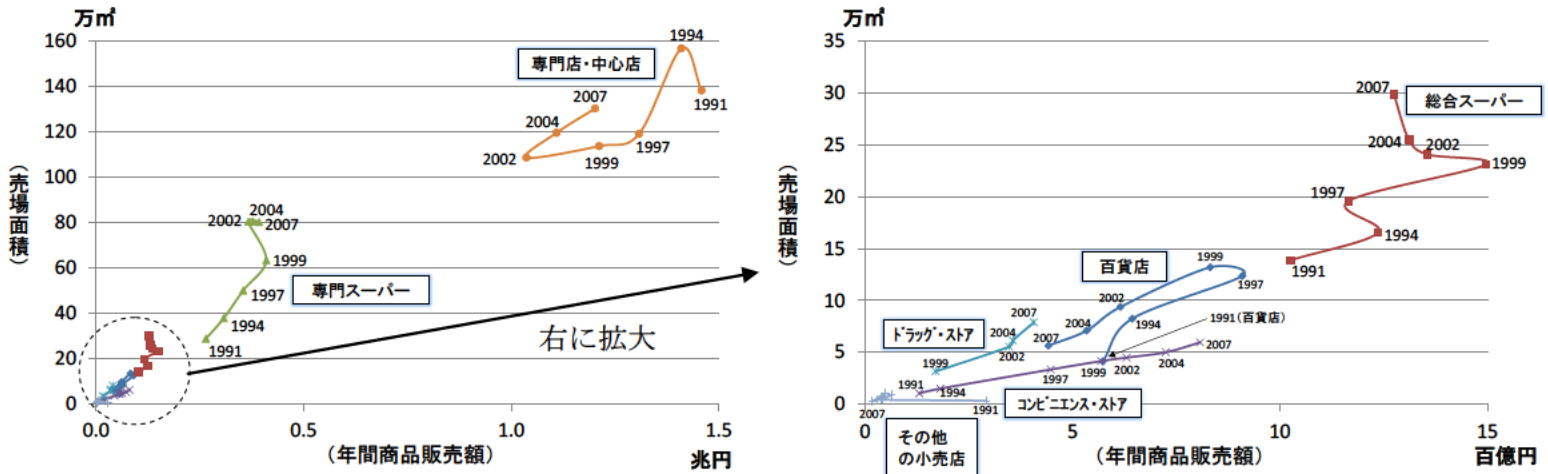


(出所)経済産業省「商業統計調査」より

(注)1997年調査における業態定義の見直しに基づいて、1991年と1994年の数値は再集計を行った。

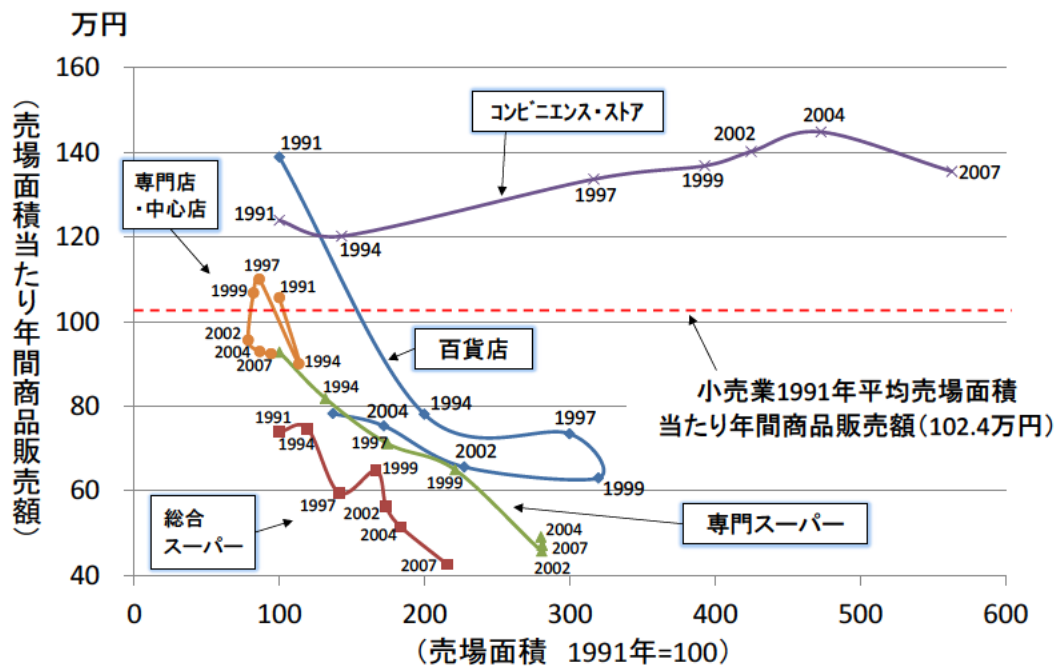
- 売場面積と販売額ともに増加し続けているのは、コンビニエンス・ストアとドラッグストアだけです。
- 総合スーパーと専門スーパーは、販売額の減少は見られますが、売場面積は拡大しています。
- 専門店・中心店は、2004・2007年と2期連続で販売額と売場面積ともに増加しています。

図5 三重県における業態別年間商品販売額と売場面積の推移



- コンビニエンス・ストアだけが売場面積の増加以上に売場面積当たり販売額が増加していましたが、2007年には販売額が減少しています。百貨店は、2002年から3期連続で販売額のみ増加。
- 1991年の平均販売額を上回っているのはコンビニエンス・ストアのみで、総合スーパー・専門スーパーは低い傾向にあるなど、業態による相違が大きくなっています。

図6 三重県における主な業態別売場面積当たり年間商品販売額と売場面積の推移

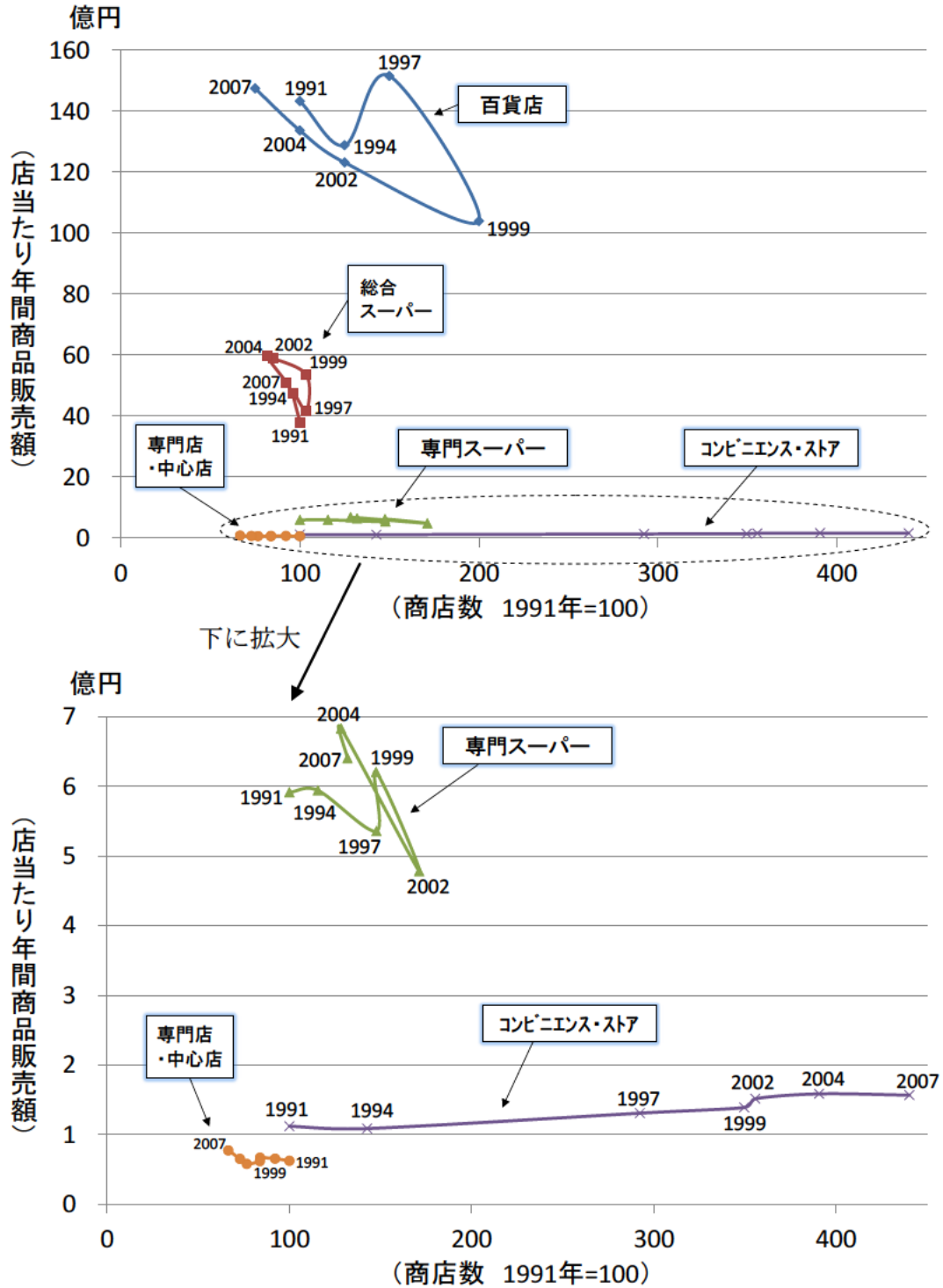


(出所) 経済産業省「商業統計調査」より

(注) 1997年調査における業態定義の見直しに基づいて、1991年と1994年の数値は再集計を行った。

- 商店数と店当たり販売額ともに増加し続けているのは、コンビニエンス・ストアだけです。
- 専門スーパーは、2004年に商店数の減少は見られますが、店当たり販売額が拡大しています。
- 専門店・中心店は、商店数は減少していますが、2004・2007年と2期連続で店当たり販売額は増加しています。

図7 三重県における主な業態別店当たり年間商品販売額と商店数の推移

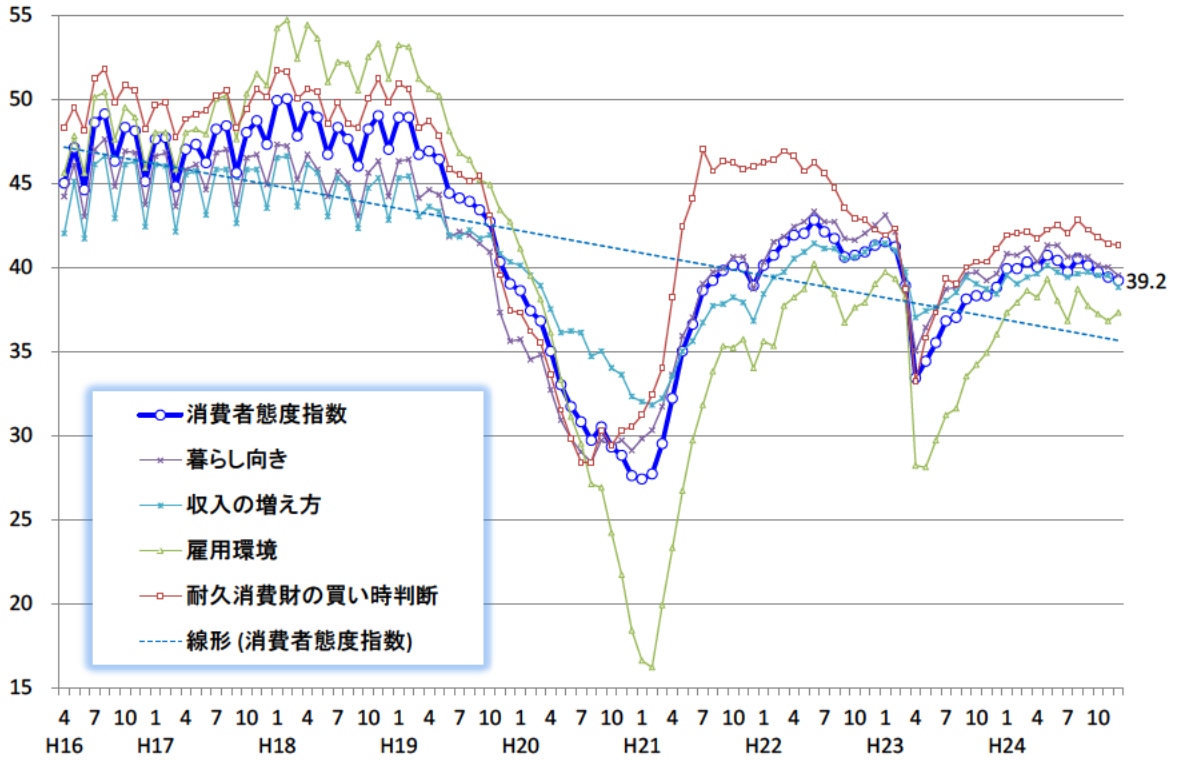


(出所) 経済産業省「商業統計調査」より

(注) 1997年調査における業態定義の見直しに基づいて、1991年と1994年の数値は再集計を行った。

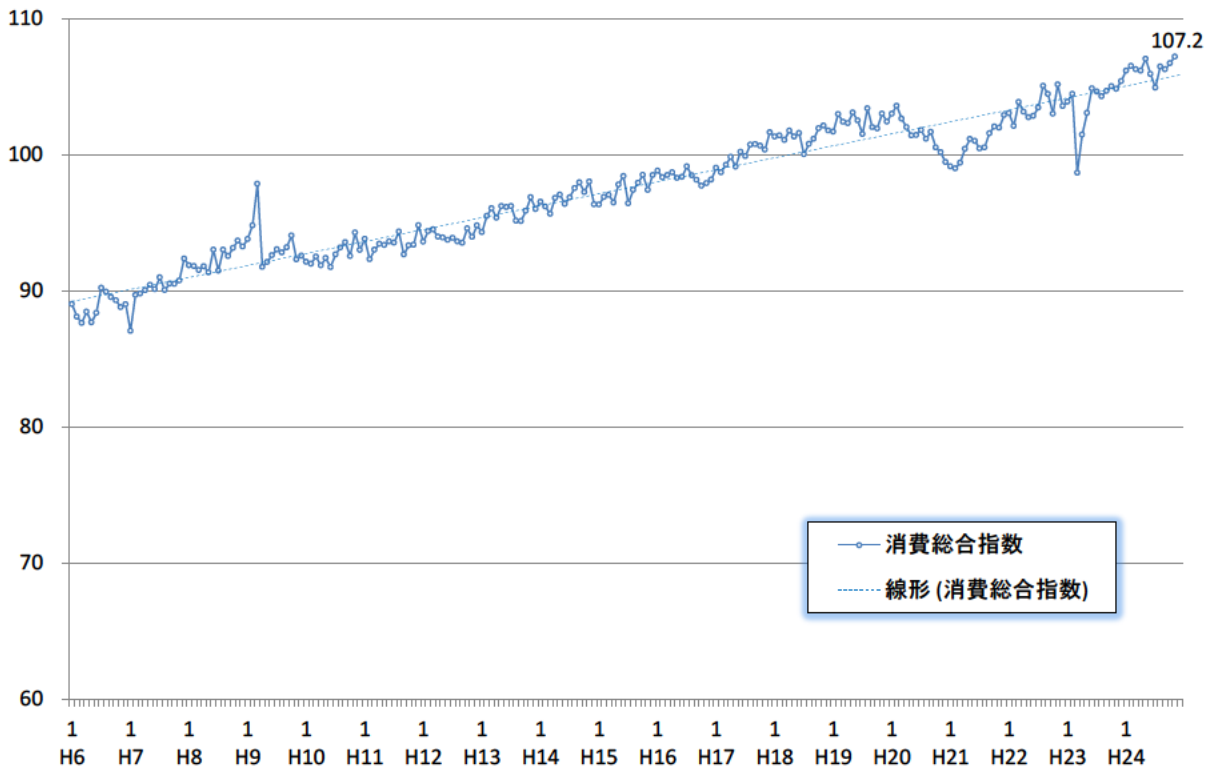
消費動向を探る指標(全国)

図8 消費者態度指数、消費者意識指標の推移(一般世帯、季節調整値、全国)



(出所)内閣府「消費動向調査」より

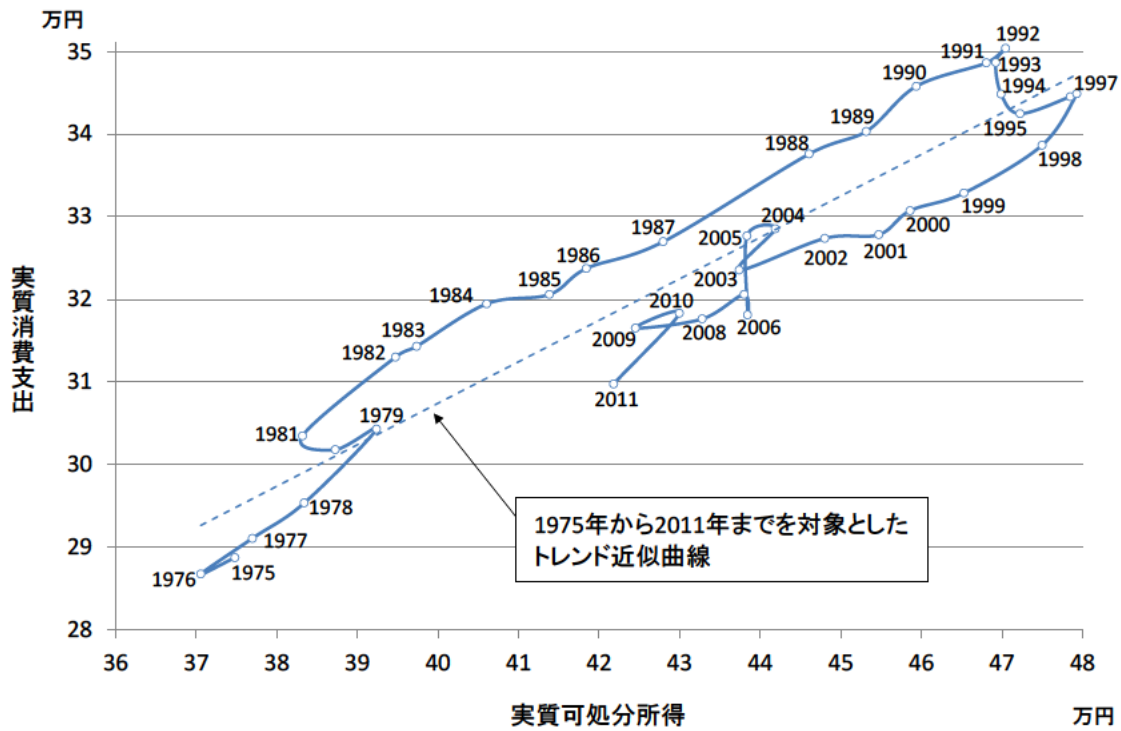
図9 消費総合指数の推移(季節調整値、全国、2005年=100)



(出所)内閣府「消費総合指数」より

所得の低迷に加えて、消費性向の低下が消費低迷の要因になっています。

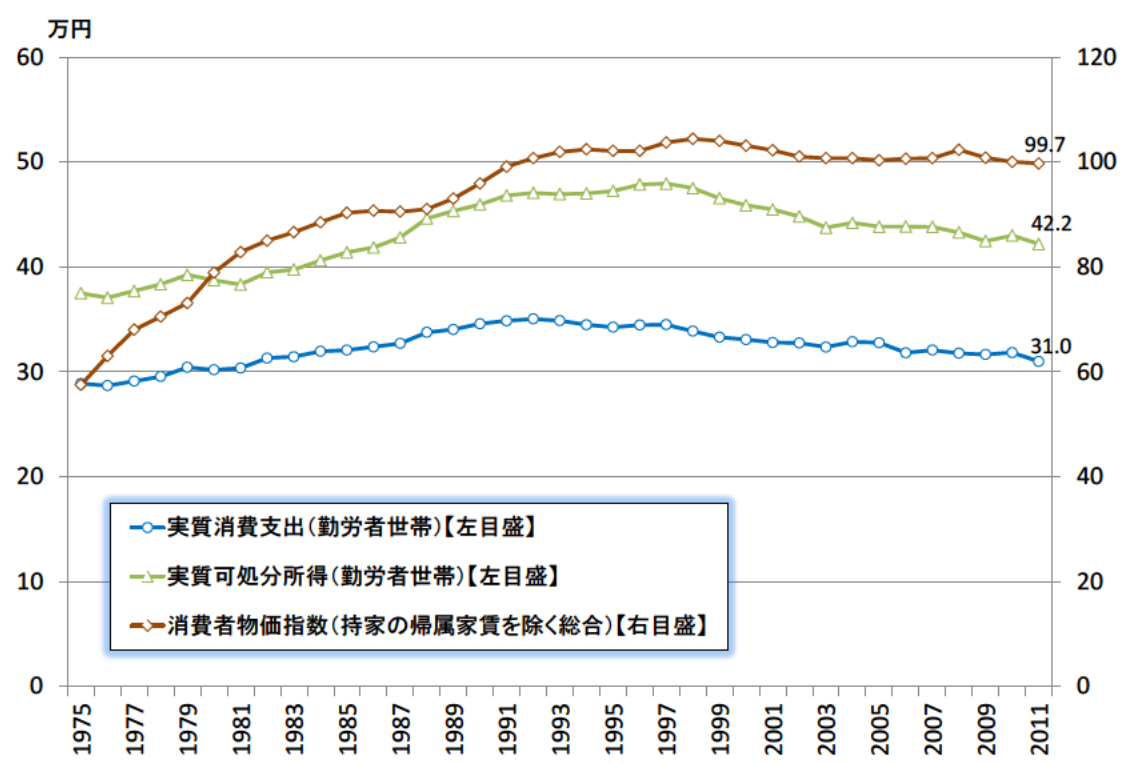
図 10 低迷する個人消費(全国)



(出所)総務省「家計調査」、「消費者物価指数」により作成。

- 【備考】
1. 実質可処分所得及び実質消費支出は各年の1か月あたりの平均額。
 2. 消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)は2010年基準を採用。
 3. 全国・勤労者世帯を対象。

図 11 実質消費支出・実質可処分所得と消費者物価指数の推移(全国)



(出所)総務省「家計調査」、「消費者物価指数」より